

取引できないとあきらめた土地ありませんか？

「土地の三大疾病」 解消セミナー

境界、共有、行方不明が原因で売り止めになっている案件は多数存在します。
これらの問題の解決方法をご存知ですか？
その方法を知りたい方、解決に向けて動き出したい方、是非ご参加下さい。

受講料無料

疾病①境界

境界が定まらない！

疾病②共有

共有者間で意見が
まとまらない！

疾病③行方不明

名義人（相続人）が
行方不明！

日時・場所

2018年11月8日（木）
17:00～19:30

名古屋市中区錦二丁目8番24号
オフィスオオモリ9F 会議室
（地下鉄「伏見駅」1番出口徒歩3分）

講師陣

弁護士 池田 伸之
（池田総合法律事務所）

土地家屋調査士 比嘉 大輔
（土地家屋調査士法人マスト）

公認会計士・税理士 大野 伸幸
（大野公認会計士事務所）

行政書士 曾雌 忠司
（司法書士法人アプローチ）

参加ご希望の方はFAX or メールにてお申込み下さい。

TEL442-1800/FAX442-1815

お問合せ：担当 比嘉

higa@mast-group.co.jp

ふりがな		年齢・性別	() 歳	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
氏名		電話番号	-	-
住所	〒	メールアドレス		@

懇親会(参加費1名3,000円)に、参加する or 参加しません。

あなたのお悩みは何ですか？境界問題 共有問題 行方不明 なし

複数
回答可